

議案第59号

平成29年度 勝山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

平成29年度勝山市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,919千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ311,227千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月27日提出

勝 山 市 長 山 岸 正 裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		219,669	7,635	227,304
	1 後期高齢者医療保険料	219,669	7,635	227,304
4 繰入金		84,474	△1,716	82,758
	1 一般会計繰入金	84,474	△1,716	82,758
歳入	合計	305,308	5,919	311,227

2 歳出

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		291,545	5,919	297,464
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	291,545	5,919	297,464
歳出	合計	305,308	5,919	311,227

(1) 歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	既定予算額	補正予算額	計
1 後期高齢者医療保険料	219,669	7,635	227,304
4 繰入金	84,474	△1,716	82,758
歳入合計	305,308	5,919	311,227

(歳出)

(単位：千円)

款	既定予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	291,545	5,919	297,464			△1,716	7,635
歳出合計	305,308	5,919	311,227			△1,716	7,635

2 歳入

1 款 後期高齢者医療保険料

1 項 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正額	既定額	計	節		説明	既定予算額
				区分	金額		
款合計	7,635	219,669	227,304				
項合計	7,635	219,669	227,304				
1 特別徴収保険料	6,225	164,600	170,825	5 現年度分特別徴収保険料	6,225	1 現年度分特別徴収保険料 (市民課) 6,225	164,600
2 普通徴収保険料	1,410	55,069	56,479	5 現年度分普通徴収保険料	1,410	1 現年度分普通徴収保険料 (市民課) 1,410	54,869

4 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正額	既定額	計	節		説明	既定予算額
				区分	金額		
款合計	△1,716	84,474	82,758				
項合計	△1,716	84,474	82,758				
2 保険基盤安定繰入金	△1,716	71,721	70,005	5 保険基盤安定繰入金	△1,716	1 保険基盤安定繰入金 (市民課) △1,716	71,721

3 歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正額	(上)既定額 (下)計	補正額の財源内訳			一般財源	節		事務事業内容	既定予算額
			国・県支出金	地方債	その他		区分	金額		
款合計	5,919	291,545 297,464			△1,716	7,635				
項合計	5,919	291,545 297,464			△1,716	7,635				
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	5,919	291,545 297,464			△1,716	7,635	19 負担金、補 助及び交付 金	5,919	1 後期高齢者医療広域連合納付金 (市民課)	291,545
					△1,716	7,635			19 負担金、補助及び交付金 後期高齢者医療広域連合納付 金	
									5,919 5,919	